



岐 阜 労 働 局 発 表
平成 2 9 年 9 月 2 8 日 (木)

担 当	労働基準部健康安全課
	課 長 澤田 幹男
	課長補佐 吉村 浩
	電話 058-245-8103 FAX 058-248-2339

治療と仕事の両立支援のための「岐阜県地域両立支援推進チーム」 の設置について

～ がん等の病気の治療と仕事の両立を県一丸となって支援します ～

岐阜労働局（局長 稲原俊浩）では、平成 29 年 3 月に取りまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、別紙に掲げる構成機関から推薦を受けた実務担当者等の参画を得て「岐阜県地域両立支援推進チーム」を立ち上げます。

なお、第 1 回会議を下記のとおり開催します。（本会議は公開で開催します。）

記

1. 日 時 平成 2 9 年 1 0 月 1 2 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
2. 場 所 岐阜合同庁舎 5 階 第一共用会議室 (岐阜市金竜町 5 - 1 3)
3. 主な議題
 - ・「岐阜県地域両立支援推進チーム」規約の制定
 - ・治療と仕事の両立支援に係る各機関の取組
 - ・各機関の取組に係る相互の連携
 - ・県内の実情に即した企業向け及び労働者（患者）向けパンフレットの作成
 - ・その他
4. 参集者 別紙一覧表のとおり
5. 事務局 岐阜労働局 労働基準部 健康安全課
電話番号 0 5 8 - 2 4 5 - 8 1 0 3 (直通)

「岐阜県地域両立支援推進チーム」の構成機関一覧表

- 1 岐阜県経営者協会
- 2 岐阜県労働基準協会連合会
- 3 日本労働組合総連合会岐阜県連合会
- 4 岐阜県医師会
- 5 岐阜県 健康福祉部 保健医療課
健康福祉部 高齢者福祉課
商工労働部 産業人材課
- 6 岐阜大学医学部附属病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)
- 7 岐阜県総合医療センター (岐阜医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 8 岐阜市民病院 (岐阜医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 9 大垣市民病院 (西濃医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 10 岐阜県立多治見病院 (東濃医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 11 木沢記念病院 (中濃医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 12 高山赤十字病院 (飛騨医療圏) (地域がん診療連携拠点病院)
- 13 岐阜産業保健総合支援センター
- 14 岐阜県社会保険労務士会
- 15 日本医療社会福祉協会
- 16 日本産業カウンセラー協会
- 17 日本キャリア開発協会
- 18 岐阜労働局 雇用環境・均等室
職業安定部 職業安定課
岐阜公共職業安定所
労働基準部 健康安全課 (事務局)

正し、一定の労働関係法令違反を繰り返す企業の求人票をハローワークや職業紹介事業者が受理しないことを可能とする。

7. 病気の治療と仕事の両立

(1) 会社の意識改革と受入れ体制の整備

病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占める。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多い。

この問題の解決のためには、まず、会社の意識改革と受入れ体制の整備が必要である。このため、経営トップ、管理職等の意識改革や両立を可能とする社内制度の整備を促すことに加え、がん・難病・脳血管疾患・肝炎等の疾患別に、治療方法や倦怠感・慢性の痛み・しびれといった症状の特徴など、両立支援にあたっての留意事項などを示した、会社向けの疾患別サポートマニュアルを新たに作成し、会社の人事労務担当者に対する研修の実施等によりその普及を図る。さらに、治療と仕事の両立等の観点から傷病手当金の支給要件等について検討し、必要な措置を講ずる。

加えて、企業トップ自らがリーダーシップを発揮し、働く人の心身の健康の保持増進を経営課題として明確に位置づけ、病気の治療と仕事の両立支援を含め積極的に取り組むことを強力に推進する。

(2) トライアングル型支援などの推進

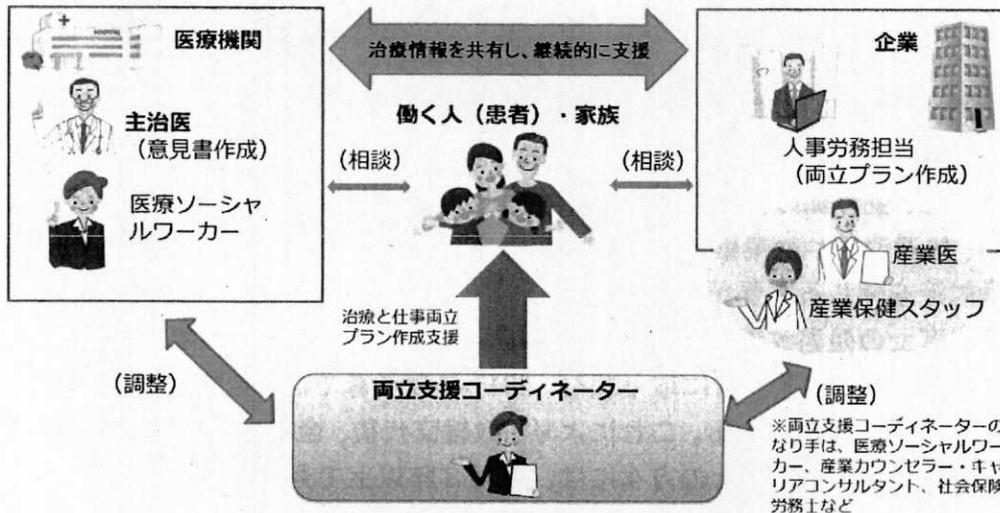
自分の仕事に期待してくれる人々がいることは、職場に自分の存在意義を確認できる、いわば居場所があると感じさせ、病と闘う励みにもなる。他方、自分のキャリアを失うことを恐れて周囲に言えない方もおり、誰にも伝えていない中での治療は肉体的にも精神的にも厳しいものがある。また、倦怠感やうつ症状など本人以外には理解しにくい副作用もあり、やる気がないと思われがちで、そう思われたくないために必要以上に頑張り、体を壊してその職場を離れるという悲しい選択をする方もいる。このため、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みを整え、病を患った方々が、生きがいを感じながら働ける社会を目指す。

具体的には、治療と仕事の両立に向けて、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を構築する。(図2)

とりわけ、両立支援コーディネーターは、主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら継続的に相談支援を行いつつ、個々の患者ごとの

治療・仕事の両立に向けたプランの作成支援などを担う。両立支援コーディネーターには、医療や心理学、労働関係法令や労務管理に関する知識を身に付け、患者、主治医、会社などのコミュニケーションのハブとして機能することが期待され、こうした人材を効果的に育成・配置し、全国の病院や職場で両立支援が可能となることを目指す。

(図2：病気の治療と両立に向けたトライアングル型支援のイメージ)



加えて、今や子供100万人のうち4.7%が体外受精によって出生されており、不妊治療と仕事との両立についても、問題を抱えている。不妊治療への支援については、医療面だけでなく就労・両立支援にまで拡大して実施する。

(3) 労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化

治療と仕事の両立支援に当たっての産業医の役割の重要性に鑑み、治療と仕事の両立支援に係る産業医の能力向上や相談支援機能の強化など産業医・産業保健機能の強化を図る。

また、過重な長時間労働やメンタル不調などにより過労死等のリスクが高い状況にある労働者を見逃さないため、産業医による面接指導や健康相談等が確実に実施されるようにし、企業における労働者の健康管理を強化する。

加えて、産業医の独立性や中立性を高めるなど産業医の在り方を見直し、産業医等が医学専門的な立場から働く方一人ひとりの健康確保のためにより一層効果的な活動を行いやすい環境を整備する。

これにより、働く人々が健康の不安なく、働くモチベーションを高め、最大限に能力を向上・発揮することを促進する。